

社交飲食業 生活衛生同業組合 の特典

社交飲食生活衛生同業組合とは、
スナック、クラブ、バー、居酒屋等の
飲食店を経営されている方の組合です。

日本政策金融公庫の融資制度

日本政策金融公庫の「振興事業貸付」や無担保・無保証の
「生活衛生改善貸付」などの融資制度が利用できます。



音楽著作権使用料が20%団体割引になります。

カラオケや生演奏等の著作権使用料の優遇措置があります。

客室面積	月額使用料	生衛組合員
10坪まで	3,500円	2,800円
20坪まで	7,500円	6,000円
50坪まで	12,000円	9,600円

※BGM 500㎡まで: 同会費6000円 → 4800円

情報の提供と研修会、講習会の開催

経営に役立つ様々な情報が満載の全国紙「全社連ニュース」（隔月発行）を
配布します。

各種研修会、技術講習会を開催しています。

全国大会への参加

毎年千名以上の組合員が集まって開催される「全国社交飲食業代表者大会」に
参加して全国の同業者と交流し、業界の視察もできます。

お問い合わせは

大分県社交飲食業生活衛生同業組合

〒870-0818 大分市新春日町1-2-33 ベルデイン新春日201号

TEL : 097-544-6164

FAX : 097-544-6159

組合加入はお気軽に
お電話下さい